

ICT国際競争力強化プログラム2009(案)の概要

平成21年6月

総務省

ICT国際競争力強化プログラム2009（案）の概要

我が国ICT産業の国際展開に関する基本認識

- 少子高齢化が進展し、我が国の人口は2055年時点で9千万人まで減少すると予測されている中で、我が国の安定的な成長を実現していくためにも、ICT産業の国際展開を図るための国際競争力の強化は必須である。
- ICT産業の中で、サービスやコンテンツ・アプリケーションの分野での国際展開は限定的なものにとどまっており、一方、かつて強い国際競争力を有していた主なICT機器等の分野においては市場シェアが低下傾向にあるなど、厳しい状況に直面している。
- ICT産業の国際競争力の強化については、主役である民間企業の積極的な対応が求められる。国はサポート役として、ICT産業の国際競争力強化に向けた環境整備に注力する必要がある。

具体的施策

(1) 政府間対話の推進

ICT産業のグローバル展開を円滑に進めるため、国際展開の対象となり得る国との間のICT分野全般の協力関係の構築に向けた政府間対話を推進 等

(2) モデルプロジェクト等を通じた国際展開支援

我が国の優れたICTシステムや魅力あるコンテンツの国際展開について、モデルプロジェクトの実施等を通じて支援 等

(3) 戦略的研究開発と標準化・知財戦略の総合的推進

我が国の優れた技術が円滑に国際展開できるよう、研究開発段階から国際展開を意識した研究開発と標準化・知財戦略を総合的に展開 等

(4) 国際展開を促進するための環境整備

ICT産業の国際展開を促進するための環境整備として、人材交流の促進、相手国のプロジェクトへの参画の支援、ICTベンチャーの海外展開支援等に取り組む 等

(5) 地域別戦略の強化

中国、インド、東南アジア（ベトナム、インドネシア、タイ等）、中南米（ブラジル等）、ロシア及び中東（UAE、カタール等）を、優先的に取り組むべき「ターゲット地域」として選定し、取組を強化 等

推進体制

- 本プログラムは、ICTビジョン懇談会の報告書を踏まえて別途策定予定のICT戦略全体の中に位置づけ、一体的・総合的な推進を図る。その際、ICT産業全体の底上げのための推進体制を整備し、その中に本プログラムの推進のための体制（現在のICT国際競争力会議を改組）を改めて位置づける。

具体的施策①

(1) 政府間対話の推進

- 我が国の法制・政策に関する情報を提供し意見交換を行うことや、地上デジタル放送やポスト第3世代の携帯電話などの、我が国の優れた通信・放送方式を紹介して採用を働きかけることを推進
- 民間企業が国際展開を検討する手がかりとなる機会を提供するために、政府当局者間だけでなく、経営者をはじめとする企業関係者を交えた交流を促進

(2) モデルプロジェクト等を通じた国際展開支援

- 「ユビキタス・アライアンス・プロジェクト(2009年度～)」の推進
- 「ICT先進実証実験事業(2009年度～)」と「ICT利活用ルール整備促進事業(サイバー特区)(2009年度～)」の強化、「ユビキタス特区(2008年度～)」の推進
- 「ふるさとジャパンチャンネル」事業(2009年度～)の着実な展開
- 放送コンテンツの国際的な流通の促進、放送コンテンツのネットワーク上での不正流通を監視・警告するシステムの整備、映像国際放送を主とした国際放送の一層の拡充

(3) 戦略的研究開発と標準化・知財戦略の総合的推進

- 超高速移動通信システム等のワイヤレス分野、オール光通信技術等のネットワーク分野、3次元映像技術等の映像分野、ICT利活用による省エネ技術等の環境分野における技術開発力を強化
- 外国企業等と激しい競争状態にある重要技術について、近い将来に国際市場へ投入するため開発を加速する「国際展開加速技術開発プログラム(仮称)」を推進
- 研究開発段階からの国際連携を促進するため、外国企業等との共同研究プロジェクトを支援する「国際連携促進研究開発プログラム(仮称)」を推進
- ナショナルプロジェクトの「顔」となるリーダーによる国内外への情報発信力の強化、研究開発プロジェクトを通じた人材交流の促進、プロジェクトのマネジメントやプロジェクト間のコーディネートができる人材育成の取組を推進
- 「ICT標準化・知財センター」の活用や、標準化専門家の雇用、若手への標準化活動のノウハウの承継等による、「日本の顔」となる標準化人材の育成及び「国際標準化人材プール」の構築
- ICTパテントマップの精緻化など、標準化・知財戦略を研究開発と一体的に推進する取組の強化

具体的施策②

(4) 国際展開を促進するための環境整備

- 人材交流の数値目標の設定、人材育成プログラムへの受入れ等、人材交流に関する工程表「ICT人材交流加速化プログラム(仮称)」を速やかに策定し実施
- 我が国とインド、中東、アフリカを結ぶ超高速通信網を整備し、各国の大学や研究機関による共同研究、人材育成等を加速化する「デジタルネットシルクロード構想(仮称)」の推進
- サービスの仕様決定前の相手国への働きかけ(スペックイン活動)、システム販売だけでなく、運用や保守まで一括して請け負う活動(フルターンキー提案)等への支援
- ベンチャー企業が、自社技術の強みを国際展開できるような国際マネジメント人材を育成する際の教育プログラム「ICTベンチャー・グローバル・マネジメント・プログラム」の普及
- 国際協力機構(JICA)との連絡会を定期的に行い、ODAの機動的な活用を推進
- クラウドコンピューティングサービスの相互運用性の確保や適切な情報流通の確保の在り方などについて関係者間で議論する場を設け、国際的なルールの確立に向けて働きかけを行うことを検討
- サイバー空間における著作権の取扱い、IPアドレスの管理方法など、インターネットガバナンスを巡る国際的な議論について、産学官連携により、積極的に貢献
- ICTが気候変動を抑制する効果を客観的に評価する手法等について、ITU等で取り組んでいる国際標準化活動に貢献
- 環境に配慮したデータセンターの構築やソリューション型システムの国際展開に向けて、産学官の連携による検討を加速化

(5) 地域別戦略の強化

- 情報通信市場の成長性、開拓の余地、波及効果、我が国との関係等を考慮し、ターゲット地域を選定。それぞれの地域について、各種取組を総合的に推進するための戦略パッケージを策定し、施策を展開。

(ターゲット地域)

中国、東南アジア(タイ、ベトナム、インドネシア等)、ロシア、インド、中南米(ブラジル等)、中東(UAE、カタール等)

- アジアと共に発展する道筋をつけるため、アジアにおけるブロードバンド整備やICT利活用の推進、コンテンツ流通の加速化などを推進。その際、各国の発展段階やアジアの多様性などを踏まえて戦略的に取り組むための基本構想として「アジア知識・情報経済構想(仮称)」を策定。